

第31回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年9月29日（火曜日）午前10時
（受付開始午前9時）

開催場所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtrings表参道
地下1階ウエストスイート

決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・感染拡大防止のための対応については、本招集ご通知4頁をご参照ください。
- ・本年は、株主総会ご出席の株主様へのお土産、および株主総会終了後の会社説明会を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

■ 株主の皆様へ	1
■ 第31回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
<添付書類>	
■ 事業報告	10
■ 連結計算書類	25
■ 計算書類	28
■ 監査報告書	31
■ ご参考	39

株式会社エム・エイチ・グループ

JASDAQ

証券コード：9439

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第31回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第31期（2019年7月1日～2020年6月30日）におきましては、雇用情勢や企業収益に改善傾向が見られ、緩やかな回復基調が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、外部環境が激変いたしました。当社グループとしましては、お客様および従業員の安全確保、感染拡大防止を最優先に位置付けまして、直営サロンの臨時休業および営業時間の短縮などを実施いたしました。

他部門におきましても経済活動の自粛による影響が大きく、グループ全体として前年同期に比べ減収となりました。また、直営サロンにおける臨時休業等による特別損失の計上、不採算サロンの閉店に係る特別損失などを計上したことから、当社グループの当連結会計年度の業績は前期に比べ大幅な減益となりました。今期の期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の収束の目途が未だに立たないことから、当期業績等を鑑み、財務体質の改善を図ることが優先であると判断し、誠に遺憾ながら見送ることいたしました。

当社グループは、「お客様に寄り添うライフスタイルパートナーであり続ける」を経営理念として掲げており、引き続きこれからも、美容を通じてお客様のより豊かな生活や心の形成に貢献するとともに、ステークホルダーの皆様の一層の利益に繋げるべく、企業の成長に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループの活動と成長にご期待いただくとともに、ご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役兼執行役員社長 朱峰 玲子

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号

株式会社エム・エイチ・グループ

代表取締役

兼執行役員社長

朱 峰 玲 子

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができます。

郵送により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2020年9月28日（月曜日）の午後7時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合も同様に株主総会参考書類をご検討いただきまして、後記の「議決権行使についてのご案内」（37頁から38頁）をご高覧のうえ2020年9月28日（月曜日）の午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年9月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区北青山三丁目6番8号 ザ ストリングス表参道 地下1階 ウェストスイート (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項 報告事項	1. 第31期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類 の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第31期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

4. その他 本招集 ご通知に 関する 事項

本招集ご通知に際して添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査報告書及び監査報告書は10頁から35頁のとおりであります。ただし、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://mhgroup.co.jp/ir/library/>) の招集ご通知のページに掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

以上

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://mhgroup.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

■ 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日に会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

■ 当日ご欠席の場合



① 郵送（書面）による議決権の行使の場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2020年9月28日（月曜日）午後7時まで**に到着するようご返送ください。



② インターネットによる議決権の行使の場合

お手元のパソコンまたはスマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインID、仮パスワードをご利用になり、後記株主総会参考書類または議決権行使サイトに掲載されている株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、**2020年9月28日（月曜日）午後7時まで**に賛否を入力してください。

以上

詳細な議決権の行使に際しては、**37頁から38頁**を必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

本株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイト (<https://mhgroup.co.jp/ir/index.html>) において開示いたします。これをもって決議通知に代えさせていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第31回定時株主総会におきましては、感染拡大防止のため、以下の対応をさせていただく予定です。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解をいただき、ご自身の健康状態に関わらず、本年はご来場をできるだけお控えいただき、議決権行使は書面またはインターネット等による方法をご活用ください。感染リスクによる影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患のある株主様、妊娠されている株主様、体調のすぐれない株主様は、特に慎重なご判断をお願いいたします。
- ・上記に伴い、本年は株主総会にご出席の株主様への「お土産」のご提供はありません。また、株主総会後の会社説明会は実施いたしません。
- ・会場内の座席は、例年よりも席を減らし、適切な間隔を空けた配置とさせていただきます。ご来場多数の場合は、ご入場をお控えいただく場合がございます。

2. ご来場される株主の皆さまへのお願い

- ・ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用など感染予防にご配慮いただきますようお願いいたします。
- ・会場入り口において、サーモグラフィーによる検温を実施させていただきます。発熱が認められた株主様や体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声がけして入場をお断りする場合がございますのであらかじめご了承ください。

3. 当社の対応について

- ・当社役員・運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- ・受付および会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・本株主総会の議事は、長時間にわたる密集状況を回避するため、例年より時間を短縮して行う予定です。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://mhgroup.co.jp/>)にてお知らせいたします。

第1号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役9名全員は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

1

あけみね れいこ

朱峰 玲子 (1958年8月23日生)

再 任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年10月 株式会社エマーズ入社
2000年6月 株式会社シーボン入社
2005年6月 同社執行役員 管理部部長システム担当
2007年2月 同社営業本部部長
2008年6月 同社取締役 営業推進部担当
2013年6月 同社取締役兼執行役員 直販営業部担当
2016年7月 当社入社
2016年9月 当社取締役副社長就任
2017年9月 当社代表取締役兼執行役員社長就任（現任）

所有する当社の株式の数

一株

2

はんざわ かつみ

半澤 勝己 (1967年12月31日生)

再 任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 株式会社リクルート入社
1993年10月 株式会社キャリアデザインセンター 広告事業部課長
2005年5月 ブレーンステッド株式会社設立 代表取締役就任
2012年5月 株式会社グロップ M&Aプロジェクトマネージャー
2016年9月 株式会社ライトスタッフ 代表取締役就任（現任）
2017年9月 当社取締役兼執行役員営業本部長就任
株式会社アトリエ・エム・エイチ取締役就任（現任）
2018年9月 当社取締役兼執行役員国内事業統括本部長就任（現任）
2020年7月 株式会社オンリー・ワン取締役就任（現任）

所有する当社の株式の数

一株

3 いえしま ひろゆき 家島 広行 (1973年11月20日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年8月 当社入社
 2005年5月 当社財務課長
 2008年9月 当社監査役就任
 株式会社アトリエ・エム・エイチ監査役就任
 株式会社ライトスタッフ監査役就任
 2016年4月 アーツ株式会社監査役就任
 2016年9月 同社取締役就任（現任）
 2016年10月 当社経営企画室室長
 2017年9月 当社取締役兼執行役員管理本部長就任（現任）
 株式会社ライトスタッフ取締役就任（現任）

所有する当社の株式の数 17,500株

4 じょ ほうへい 徐 芳萍 (1965年1月28日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年8月 北京对外企業服務総公司入社
 1995年6月 劍豪実業有限公司（現新豪国際貿易有限公司）総経理就任
 2001年12月 劍豪集団株式会社取締役就任
 2002年12月 同社代表取締役社長就任（現任）
 2012年8月 株式会社富士アセンブリシステム監査役就任（現任）
 2017年9月 当社取締役就任（現任）

所有する当社の株式の数 一株

5 そう 宋 うかい 宇海 (1966年10月31日生)

再 任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年7月 深圳市安信財務顧問有限公司 総経理助手
1997年11月 聯合証券有限責任公司投資銀行総部 業務董事
2001年5月 長江証券有限責任公司深圳投資銀行部 総経理
2003年11月 恒泰証券株式有限公司 副総裁
2007年1月 領鋭資産管理株式有限公司 副総裁
2011年1月 JW君威集団 総経理 (現任)
2015年9月 当社取締役就任 (現任)
2015年9月 北京不二髪門健康管理有限公司 (現中国北京美美公社健康管理有限公
司) 董事長 (現任)

■ 所有する当社の株式の数

一株

6 ま 麻 こうちん 浩珍 (1978年6月26日生)

再 任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年7月 浙江大学第一附属医院 医師
2001年7月 浙江文理学院 講師
2004年10月 浙江乾寧健康産業有限公司 総経理兼董事長 (現任)
2015年9月 当社取締役就任 (現任)

■ 所有する当社の株式の数

一株

7 おう 王 世忠 (1974年12月6日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年9月 大連フォークリフト有限責任公司入社
 2005年1月 大連中源建築材料有限公司 総経理就任
 2010年4月 北京世紀正源不動産開発有限公司 総経理就任
 八九八投資控股有限公司 総経理就任（現任）
 2013年5月 正源不動産開発有限公司 董事就任（現任）
 2018年10月 中国北京美美公社健康管理有限公司 総経理就任（現任）
 2019年9月 当社取締役就任（現任）

所有する当社の株式の数 一株

8 りん 林 忠治 (1967年4月17日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年7月 中国建設銀行 入行
 2003年8月 同行大連支店 支店長補佐就任
 2004年8月 同行大連支店 副支店長就任
 2009年7月 同行蘇州支店 副支店長就任
 2010年11月 同行大連支店 支店長就任
 2015年2月 ORIX Asia Capital Limited
 Senior Executive Director就任（現任）
 2019年9月 当社社外取締役就任（現任）

所有する当社の株式の数 一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 徐芳萍氏は、現在、その他の関係会社である剣豪集団株式会社の業務を執行しております。なお剣豪集団株式会社における地位及び担当につきましては、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 林忠治氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者とした理由としましては、中国での弁護士資格を有する他、金融の分野において幅広い知見を有し、国際的な経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
4. 林忠治氏は、2019年に社外取締役として就任していただき、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、林忠治氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は法令の定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役鈴木浩喜氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

す ず き こ う き

鈴木 浩喜 (1965年9月28日生)

再 任



■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年4月 山一證券株式会社入社
 1997年8月 株式会社アライアンス入社
 2001年3月 株式会社幸洋コーポレーション（現株式会社コマーシャル・アールイー）入社
 2003年6月 同社取締役就任
 2004年4月 同社常務取締役就任
 2007年6月 同社専務取締役就任
 2011年1月 公共シー・アール・イー株式会社（現株式会社シーアールイー）常務取締役就任
 2012年9月 株式会社Kaizenコンサルティング設立 代表取締役就任
 2016年9月 当社監査役就任（現任）
 株式会社アトリエ・エム・エイチ監査役就任（現任）
 株式会社ライトスタッフ監査役就任（現任）
 アーツ株式会社監査役就任（現任）
 2020年7月 株式会社オンリー・ワン監査役就任（現任）

■ 所有する当社の株式の数

一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 鈴木浩喜氏は社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、経営全般の監視と有効な助言により当社経営の妥当性・適正性を確保する役割を果たして頂くためであり、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 3. 鈴木浩喜氏は、2016年に社外監査役として就任していただき、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
 4. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、鈴木浩喜氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は法令の定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境、企業収益に改善傾向が見られ、緩やかな回復基調が続いておりましたが、国内では自然災害続発による被害の発生、海外経済の不確実性や通商問題の動向、地政学的な不安の高まりなどに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済への影響は日々深刻化し、先行き不透明な状況は更に強まってまいりました。

当社グループが属する美容業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け日本政府から発令された緊急事態宣言に基づき、多くの店舗で臨時休業、営業時間の短縮を行うなど感染予防対策を実施するとともに、顧客の自粛も相まって市場規模は縮小しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましても、お客様並びに従業員の安全確保、感染拡大を防止することを目的に、直営サロンの臨時休業及び営業時間の短縮、他の部門ではテレワークや交代制による時短勤務など実施いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、直営サロン運営事業においての臨時休業、B S サロン運営事業及びヘアメイク事業においても経済活動の自粛による影響が大きく、前年同期に比べ減収となりました。しかしながら、他方、美容室支援事業でのクレジット決済代行サービスは、キャッシュレスの浸透も追い風となり、前年同期と比べ増収となりました。営業損益、経常損益につきましては、減収の影響を受け、いずれも営業損失、経常損失となりました。また、直営サロンの臨時休業期間中の固定費（人件費、地代家賃、減価償却費等）を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。収益性の低下が見られる直営サロン1店舗の固定資産に係る減損損失、閉店を決定した直営サロン1店舗の固定資産についての減損損失、並びに閉店に係る費用を店舗閉鎖損失としてそれぞれ特別損失に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,718,479千円（前年同期比12.6%減）、営業損失66,633千円（前年同期は営業利益68,667千円）、経常損失60,109千円（前年同期は経常利益68,951千円）、親会社株主に帰属する当期純損失114,589千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益39,227千円）となりました。

セグメント別概況

直営サロン運営事業

日本全国に展開するＢＳサロン（フランチャイズサロン）のフラッグシップサロンとして、首都圏主要地域を中心に直営サロン15店舗（モッズ・ヘアサロン14店舗、その他1店舗）を展開しております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け発令された緊急事態宣言に基づき、直営サロンにおきましては臨時休業、営業時間の短縮等を実施しました。臨時休業前後の期間においても平常時と比べ来店客数の減少は顕著であり、これらによる

減収が大きく業績に影響を及ぼしました。他方、この先のウィズコロナ、アフターコロナ時代の競争力を高めるうえでも優秀なスタッフは不可欠であり、従業員の不安を解消するとともに、人材育成に注力しております。

直営サロン運営事業の当連結会計年度の業績は、売上高1,028,367千円（前年同期比14.0％減）、セグメント損失35,253千円（前年同期はセグメント利益48,649千円）となりました。

BSサロン運営事業

「モッズ・ヘア」では、本部、加盟店という従来のフランチャイズ関係ではなく、共に一つのブランドをシェアするという意味で、ＢＳサロン（ブランドシェアサロンの略）と呼んでおります。当連結会計年度の店舗数の異動は、国内では閉店3店舗、海外ではオープン4店舗（韓国3店舗、中国1店舗）、閉店10店舗（韓国6店舗、台湾1店舗、中国3店舗）となりました。その結果、当連結会計年度末日現在におきまして、国内45店舗、韓国30店舗、台湾3店舗及び中国3店舗の計81店舗となっております。

また、直営サロンと同様に新型コロナウイルス感染症

拡大に伴い国内ＢＳサロンにおいても営業時間の短縮あるいは臨時休業を実施いたしました。海外ＢＳサロンにおいては、韓国での全店臨時休業、中国、台湾でも多くの店舗で臨時休業、あるいは閉店するなど国内より早くその影響が顕在化し、減収の大きな原因となりました。

ＢＳサロン運営事業の当連結会計年度の業績は、売上高342,792千円（前年同期比19.9％減）、セグメント利益131,572千円（前年同期比21.3％減）となりました。

ヘアメイク事業

当社は、「モッズ・ヘア」の原点であるフランス・パリのスタジオワーク専門のヘアメイクチームのプロフェッショナル精神を引き継いだ「モッズ・ヘア」ヘアメイクチームを有しております。

当社のヘアメイクチームは、ヘアメイクアーティストのエージェンシーとして「パリコレクション」や「東京コレクション」などへの参加や、CM・ファッション雑誌など年間2,000件を超える媒体を手掛けるなど、国内及び海外で高い評価を得ております。

ヘアメイク事業におきましては、第3四半期連結累計期間まで堅調に推移していたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響が第4四半期連結会計期間で顕著に表れ、撮影の取り止めや規模縮小、ブライダルのキャンセルや延期など売上高が大きく減少いたしました。その結果、当連結会計年度の業績は、売上高359,666千円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益23,444千円（前年同期比10.8%減）となりました。

美容室支援事業

当社グループでは、日本国内でのモッズ・ヘアサロンの事業展開を通じて、様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化したクレジット決済代行サービス、株式会社ティビィシー・スキヤットとの提携による美容サロン向けPOSレジ顧客管理システムを一般のサロンに提供する等の美容室支援事業を行っております。

当連結会計年度におきましては、経済産業省の施策である「キャッシュレス・ポイント還元事業」のB型決済事業者として登録を完了し、国主導の制度をしっかりとキャッチアップし事業規模の拡大を図ってまいりました。

このキャッシュレスのニーズの高まりを受け、ヘアサロン業界では初の取り組みとなる、株式会社ジェーシービーが提供するポイントおまとめサービス「POICHI」及び円滑なコード決済サービス「Smart Code」の導入推進を開始しております。美容室支援事業の主力であるクレジット決済代行サービスの契約件数、取扱高も堅調に推移しており、当連結会計年度の業績は、売上高90,964千円（前年同期比10.3%増）、セグメント利益は44,864千円（前年同期比19.3%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は15,745千円であります。

設備投資の主な内容としましては、直営サロン運営事業の「モッズ・ヘアMEN横浜元町店」の新規出店費用、本部のソフトウェア費用等であります。

4. 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大、収束の目途が立たないことから、当面の間、先行き不透明な経営環境が続くことが予想されます。

当社グループは、「お客様に寄り添う、ライフスタイルパートナーであり続ける」を経営理念に掲げており、このような状況下においても、お客様に必要とされ続けるべく、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループの根幹事業である美容室運営事業は、来店客数の影響を大きく受ける事業形態です。新型コロナウイルスの影響により、お客様の消費傾向は変化が見られますので、マーケティングの強化を図り、商品やサービスの改善、販路の拡大を進めてまいります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

また、当社グループではサロンをご利用いただくお客様をはじめ、従業員やその家族、取引先の方々など、あらゆる方の安全や健康を守ることを第一に考え、事業活動を継続しております。サロンにおいては、従業員の健康状態の管理や手洗い・アルコール消毒、スタッフのマスク着用の徹底など衛生対策を実施しております。他部門におきましては、テレワークや交代制による時短勤務を緊急事態宣言の発令時は原則全員に適用するなど、感染拡大防止に配慮した働き方を実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大は世界的な経済危機とも言え、この危機を乗り越えるため、当社グループにおいても、常に財務体質の改善を図り、様々な対策を講じ、事業活動を継続してまいり所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第28期 2017年6月期	第29期 2018年6月期	第30期 2019年6月期	第31期 2020年6月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,862,249	2,071,050	1,965,898	1,718,479
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△67,472	42,014	68,951	△60,109
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△127,431	25,864	39,227	△114,589
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△11.25	2.28	3.46	△10.11
総 資 産 (千円)	1,363,565	1,538,929	1,602,803	1,637,655
純 資 産 (千円)	586,322	612,160	651,915	536,128
1株当たり純資産額 (円)	51.74	54.02	57.47	47.15

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第28期 2017年6月期	第29期 2018年6月期	第30期 2019年6月期	第31期 2020年6月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	675,213	764,542	636,685	543,807
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△19,838	41,384	△758	△40,713
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△243,677	45,640	24,735	△40,484
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△21.50	4.03	2.18	△3.57
総 資 産 (千円)	969,314	984,014	948,776	979,572
純 資 産 (千円)	556,735	602,350	631,802	590,121
1株当たり純資産額 (円)	49.13	53.15	55.75	51.91

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

6. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アトリエ・エム・エイチ	20,000千円	100.00%	直 営 サ ロ ン 運 営 事 業
株 式 会 社 ラ イ ト ス タ ッ プ	20,000千円	100.00%	美 容 室 支 援 事 業
ア ー ツ 株 式 会 社	30,000千円	100.00%	ヘ ア メ イ ク 事 業

(2) 当事業年度末における特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ア ー ツ 株 式 会 社	東京都港区赤坂七丁目9番7号	207,040千円	979,572千円

7. 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

美容室運営事業

- ① 直営サロン運営事業
- ② B S サロン運営事業
- ③ ヘアメイク事業
- ④ 美容室支援事業

8. 主要な営業所（2020年6月30日現在）

(1) 当社

事 業 所	所 在 地
本 社	東 京 都 渋 谷 区

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 ア ト リ エ ・ エ ム ・ エ イ チ	東 京 都 渋 谷 区
株 式 会 社 ラ イ ト ス タ ッ プ	東 京 都 渋 谷 区
ア ー ツ 株 式 会 社	東 京 都 港 区

9. 従業員の状況（2020年6月30日現在）

（1）企業集団の従業員数

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
205	△1

（2）当社の従業員数

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
21	—	35.8	4.3

10. 主要な借入先（2020年6月30日現在）

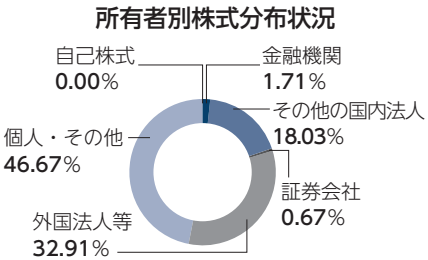
借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	100,000千円

11. 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（2020年6月30日現在）

- 1. 発行可能株式総数 40,000,000株
- 2. 発行済株式の総数 11,332,100株（自己株式48株を含む）
- 3. 株主数 13,396名
- 4. 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
潤首有限公司	3,696,173株	32.62%
剣豪集団株式会社	1,901,727株	16.78%
青山洋一	656,100株	5.79%
青山和男	208,100株	1.84%
三井住友信託銀行株式会社	186,100株	1.64%
株式会社ガモウ	110,000株	0.97%
生田目崇	78,200株	0.69%
吉田修平	31,900株	0.28%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	29,500株	0.26%
吉川勝敏	21,000株	0.19%

（注） 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項（2020年6月30日現在）

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2018年10月29日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額 払込を要しない

② 新株予約権の行使価額 1個につき26,200円

③ 新株予約権の行使条件

i 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員又は当社子会社の取締役（将来における当社又は当社子会社の取締役又は執行役員又は従業員を含む）の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。

ii 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を認めない。

iii その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

④ 新株予約権の行使期間 2020年12月1日～2028年11月30日

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	340個	普通株式 34,000株	4名

（注）社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項（2020年6月30日現在）

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役兼執行役員社長	朱 峰 玲 子	
取 締 役 兼 執 行 役 員	半 澤 勝 己	国内事業統括本部長 株式会社ライトスタッフ 代表取締役 株式会社アトリエ・エム・エイチ 取締役
取 締 役 兼 執 行 役 員	家 島 広 行	管理本部長 株式会社ライトスタッフ 取締役 アーツ株式会社 取締役
取 締 役 兼 執 行 役 員	岩 井 久美子	ヘアメイク事業部長 アーツ株式会社 取締役
取 締 役	徐 芳 萍	剣豪集団株式会社 代表取締役社長 株式会社富士アセンブリシステム 監査役
取 締 役	宋 宇 海	JW君威集団 総経理 中国北京美美公社健康管理有限公司 董事長
取 締 役	麻 浩 珍	浙江乾寧健康産業有限公司 総経理兼董事長
取 締 役	王 世 忠	八九八投資控股有限公司 総経理 正源不動産開発有限公司 董事 中国北京美美公社健康管理有限公司 総経理
取 締 役	林 忠 治	ORIX Asia Capital Limited Senior Executive Director
常 勤 監 査 役	鈴 木 浩 喜	株式会社アトリエ・エム・エイチ 監査役 株式会社ライトスタッフ 監査役 アーツ株式会社 監査役
監 査 役	吉 田 修 平	弁護士 株式会社アスコット 社外監査役 野村不動産マスターファンド投資法人 執行役員
監 査 役	生田目 崇	中央大学 理工学部教授
監 査 役	謝 思 敏	弁護士

- (注) 1. 取締役林忠治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木浩喜氏、監査役吉田修平氏、監査役生田目崇氏及び監査役謝思敏氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役生田目崇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 程万鵬氏は、2019年9月26日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 兼 執 行 役 員 (うち社外取締役)	9名 (1)	57,534千円 (900)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	12,000 (12,000)
合 計	13	69,534

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役林忠治氏は、ORIX Asia Capital LimitedのSenior Executive Directorです。

監査役吉田修平氏は、株式会社アスコットの社外監査役、野村不動産マスターファンド投資法人の執行役員です。また、監査役生田目崇氏は、中央大学・理工学部の教授です。

なお、当社とORIX Asia Capital Limited、株式会社アスコット、野村不動産マスターファンド投資法人及び中央大学との関係はございません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	林 忠 治	社外取締役就任後に開催された取締役会13回のうち8回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
常勤監査役	鈴 木 浩 喜	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	吉 田 修 平	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	生田目 崇	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。大学教授としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	謝 思 敏	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、法令の定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 シンシア監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたがやき監査法人は、2019年9月26日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬の額はありません。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

Ⅵ. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の後の基本方針は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件であるとの認識のもと、コンプライアンス・チームを編成し、体制の構築、整備にあたり、必要に応じて進捗状況を取締役会に報告するものとしております。また、コンプライアンス・チームは、内部牽制の徹底、整備、役員と従業員への関連法令及び定款の遵守を徹底するための教育を実施します。監査役会は、法令、定款及び社内ルールへの遵守状況を実地に点検する体制としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実に行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

稟議規程、職務権限規程等に基づき、個別の案件に対する決裁権限を明確にし、組織的に損失の発生を未然に防止するものとしております。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるに必要な対応を行う体制としております。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う体制としております。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行にかかわる事項の当社への報告に関する事項

当社取締役が、当社子会社の取締役を兼務することで当社子会社の取締役等の職務執行の監督を行うほか、関係会社管理規程に従い、取締役会議事録及び重要事項の報告を義務づける体制としております。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の業務執行については、関係会社管理規程に従い、適切に情報の収集及び管理を行うものとし、その運営状況は、監査役が点検を行う体制としております。

⑦ 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、その補助すべき目的に応じた知識・経験を勘案して選任するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助業務に関しては、取締役からの指示を受けず、監査役の指揮命令下で遂行することとしております。また、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めるものとしております。

⑧ 当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役並びに使用人は、会社に重大な損失を与える事項又はその恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告するものとしております。また、監査役が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱いを禁止した内部通報制度を採用するとともに、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりであります。

① 法令遵守体制

コンプライアンスに対する意識の向上と不正行為の防止のために、随時研修を実施し、マニュアルの配布等を行いました。

② リスク管理体制

当社グループでは、災害時緊急連絡網を定め、緊急時に情報を共有できる体制を構築するとともに、事故報告書を活用することにより、リスク情報の共有を図っております。

③ グループ会社経営管理体制

当社の取締役が子会社の取締役を兼任し、子会社の取締役会及び経営会議等に参加することにより、グループ会社の営業の状況及びコンプライアンスの状況を把握しており、必要に応じて子会社の取締役が、当社の取締役会及び経営会議等に参加し、報告を行っております。

⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に規定する費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。また、監査役が職務遂行に必要であると判断した場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に依頼する場合に必要な監査費用を認めております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社及び当社子会社の代表取締役並びに取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換をできる体制をとっております。

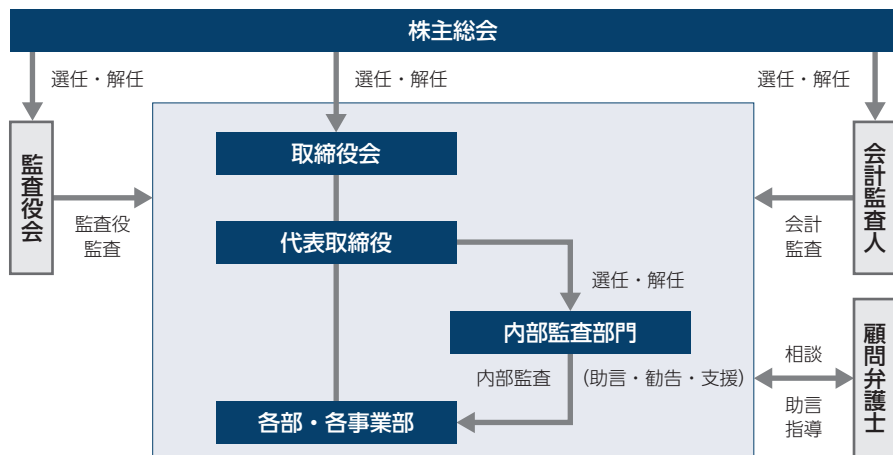
④ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部統制評価スケジュールに基づいて当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、財務報告の適正性と信頼性の確保に努めました。

⑤ 内部監査

内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

コーポレート・ガバナンス図



2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

今後の株主の皆様に対する利益還元につきましては、経営上の重要政策であると認識しており、将来のグループ事業展開に必要な内部留保の充実に留意しつつ、適正な年1回の期末配当を基本方針としております。なお、配当の決定機関は取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループの業績におきましても甚大な影響を受けており、未だに収束の目途が立たないことから、当期業績等を鑑み、財務体質の改善を図ることが優先であると判断し、誠に遺憾ながら期末配当を無配とすることといたしました。次期の配当につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が極めて不透明であることから、未定とさせていただきます。

連結貸借対照表 (2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	1,244,603
現金及び預金	417,749
売掛金	89,701
商品	82,151
未収入金	629,033
リース投資資産	10,861
その他	20,943
貸倒引当金	△5,837
固定資産	391,686
有形固定資産	110,769
建物	85,662
工具、器具及び備品	21,295
その他	3,812
無形固定資産	71,441
のれん	70,824
その他	616
投資その他の資産	209,475
投資有価証券	9,269
長期貸付金	32,208
関係会社株式	8,758
差入保証金	137,315
リース投資資産	15,908
繰延税金資産	22,318
その他	16,403
貸倒引当金	△32,708
繰延資産	1,365
社債発行費	1,365
資産合計	1,637,655

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	948,831
買掛金	15,066
短期借入金	100,000
1年以内償還予定社債	14,000
未払金	730,986
未払費用	27,571
未払法人税等	8,543
未払消費税等	7,947
リース債務	1,111
ポイント引当金	2,087
賞与引当金	2,148
株主優待引当金	11,500
その他	27,869
固定負債	152,696
社債	44,000
長期未払金	14,526
受入保証金	67,000
長期リース債務	3,057
資産除去債務	11,964
退職給付に係る負債	1,932
役員退職慰労引当金	10,000
その他	215
負債合計	1,101,527
純資産の部	
株主資本	534,317
資本金	500,000
資本剰余金	102,149
利益剰余金	△67,818
自己株式	△13
その他の包括利益累計額	△10
その他有価証券評価差額金	△10
新株予約権	1,820
純資産合計	536,128
負債・純資産合計	1,637,655

連結損益計算書（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		1,718,479
売上原価		1,291,520
売上総利益		426,958
販売費及び一般管理費		493,591
営業損失		66,633
営業外収益		
受取利息及び配当金	36	
助成金収入	6,450	
その他	822	7,309
営業外費用		
支払利息	384	
社債発行費償却	372	
その他	28	784
経常損失		60,109
特別損失		
臨時休業等による損失	47,178	
減損損失	11,332	
店舗閉鎖損失	4,197	62,709
税金等調整前当期純損失		122,818
法人税、住民税及び事業税	13,989	
法人税等調整額	△22,218	△8,229
当期純損失		114,589
親会社株主に帰属する当期純損失		114,589

連結株主資本等変動計算書（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	102,149	49,037	△13	651,173
当期変動額					
剰余金の配当			△2,266		△2,266
親会社株主に帰属する 当期純損失			△114,589		△114,589
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△116,855	—	△116,855
当期末残高	500,000	102,149	△67,818	△13	534,317

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	70	70	670	651,915
当期変動額				
剰余金の配当				△2,266
親会社株主に帰属する 当期純損失				△114,589
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△80	△80	1,149	1,069
当期変動額合計	△80	△80	1,149	△115,786
当期末残高	△10	△10	1,820	536,128

貸借対照表（2020年6月30日現在）

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	493,616
現金及び預金	110,302
売掛金	66,583
商品	62,715
未収入金	175,732
リース投資資産	23,044
関係会社短期貸付金	50,360
その他	10,065
貸倒引当金	△5,187
固定資産	484,590
有形固定資産	14,318
建物	4,732
工具、器具及び備品	5,773
その他	3,812
無形固定資産	541
その他	541
投資その他の資産	469,730
投資有価証券	9,269
関係会社株式	282,668
長期貸付金	32,208
関係会社長期貸付金	51,720
差入保証金	59,004
長期未収入金	17,246
リース投資資産	48,359
その他	1,962
貸倒引当金	△32,708
繰延資産	1,365
社債発行費	1,365
資産合計	979,572

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	266,849
買掛金	5,901
短期借入金	100,000
1年以内償還予定社債	14,000
未払金	42,314
未払費用	22,403
未払法人税等	2,849
預り金	66,570
株主優待引当金	11,500
その他	1,309
固定負債	122,602
社債	44,000
受入保証金	67,000
長期未払金	1,251
資産除去債務	7,077
その他	3,273
負債合計	389,451
純資産の部	
株主資本	588,310
資本金	500,000
資本剰余金	102,149
その他資本剰余金	102,149
利益剰余金	△13,825
利益準備金	226
その他利益剰余金	△14,052
繰越利益剰余金	△14,052
自己株式	△13
評価・換算差額等	△10
その他有価証券評価差額金	△10
新株予約権	1,820
純資産合計	590,121
負債・純資産合計	979,572

損益計算書（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		543,807
売上原価		274,349
売上総利益		269,457
販売費及び一般管理費		362,832
営業損失		93,374
営業外収益		
受取利息及び配当金	50,737	
助成金収入	2,150	
その他	564	53,451
営業外費用		
支払利息	412	
社債発行費償却	372	
その他	5	790
経常損失		40,713
特別損失		
臨時休業等による損失	878	
減損損失	1,876	
店舗閉鎖損失	8,253	11,008
税引前当期純損失		51,722
法人税、住民税及び事業税	△9,639	
法人税等調整額	△1,599	△11,238
当期純損失		40,484

株主資本等変動計算書（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,000	102,149	102,149	—	28,925	28,925	△13	631,061
当期変動額								
剰余金の配当				226	△2,493	△2,266		△2,266
当期純損失					△40,484	△40,484		△40,484
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	226	△42,977	△42,750	—	△42,750
当期末残高	500,000	102,149	102,149	226	△14,052	△13,825	△13	588,310

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	70	70	670	631,802
当期変動額				
剰余金の配当				△2,266
当期純損失				△40,484
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△80	△80	1,149	1,069
当期変動額合計	△80	△80	1,149	△41,681
当期末残高	△10	△10	1,820	590,121

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月25日

株式会社エム・エイチ・グループ
取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 金 本 光 博 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 金 野 栄太郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エム・エイチ・グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月25日

株式会社エム・エイチ・グループ
取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 金 本 光 博 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 金 野 栄太郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの2019年7月1日から2020年6月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月26日

株式会社エム・エイチ・グループ 監査役会

常勤監査役 鈴木 浩 喜 ㊞
監 査 役 吉 田 修 平 ㊞
監 査 役 生田目 崇 ㊞
監 査 役 謝 思 敏 ㊞

(注) 常勤監査役 鈴木浩喜、監査役 吉田修平、同 生田目崇及び同 謝思敏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

議決権行使 についてのご案内

5ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2020年9月29日(火曜日)
午前10時〔受付開始 午前9時〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

開会直前には会場受付が大変混雑いたします
ので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限

2020年9月28日(月曜日)
午後7時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿
管理人に到着するようご返送ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使について ☎0120-652-031 (9:00～21:00)

その他のご照会 ☎0120-782-031 (平日9:00～17:00)

電磁的方法(インターネット)による議決権行使



行使期限

**2020年9月28日(月曜日)
午後7時行使分まで**

パソコン又はスマートフォン等から、

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

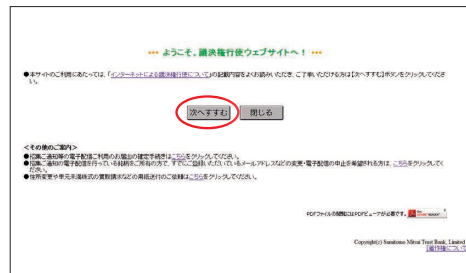
にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

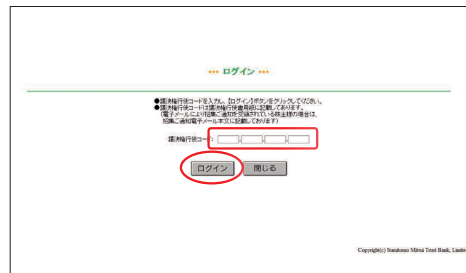
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

**以降は画面の案内に従って
ご入力ください。**

トピックス

美容室運営事業 オープンのご案内

当社グループの事業基盤である美容室運営事業は、直営サロン運営事業、BS（ブランドシェアの略）サロン運営事業から構成され、日本国内および中国、韓国、台湾「モッズ・ヘア」サロンを展開しております。

2020年6月末日現在、日本国内では、首都圏主要地域を中心に15店舗（モッズ・ヘアサロン14店舗、その他1店舗）、BSサロン45店舗を日本全国に展開しております。また海外のBSサロンは、韓国30店舗、台湾3店舗、中国3店舗の計36店舗を展開しております。

今後各地域や顧客のニーズに対応すべく、準備が整い次第展開してまいります。

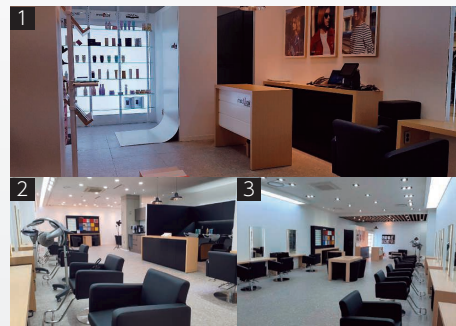
■サロン数 2020年9月11日現在

直 営 店	15店舗
B S 店	82店舗(国内45店舗、海外37店舗)
合 計	92店舗

1 韓国 HOMEPLUS JINJU店 韓国慶尚道 2019年 9 月 2 日グランドオープン

2 韓国 HOMEPLUS SUNCHEON店 韓国全羅道 2019年11月17日グランドオープン

3 韓国 HOMEPLUS WONJU店 韓国江原道 2019年12月16日グランドオープン



モッズ・ヘアサロンスペシャル 新商品のご紹介



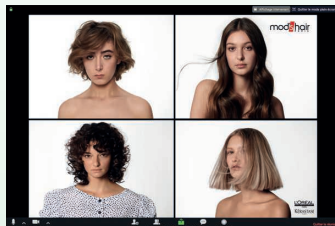
プライアントフィックスシリーズ 2020年6月発売

扱いづらいくせ毛をしなやかでまとまりのある髪へ
ダメージを受けて傷んだ髪にしなやかな質感を取り戻したい方におすすめです。

アップルペアーなどフルーティ&フローラルの香り
シャンプー 240ml/1,000ml／トリートメント 240g/1000g／クリーム 100g

成長戦略 次のステップへの拡充

グループシナジーの創出



当社グループは、スタジオワークに端を発したヘアメイク事業を始め、モッズ・ヘアサロン事業、美容室支援事業それぞれの強みを活かし、新たなグループシナジー効果を創出してまいります。またブランドのエスプリを確実に継承し、更なる発展を目指してまいります。その為にも重要となる人材確保および育成を強化すべく、モッズ・ヘアアカデミーによるオリジナルメソッドに基づくスタイリスト教育体制、およびスタッフの環境整備にも一層注力してまいります。

商品力の拡充

当社は、モッズ・ヘアの提案するスタイルをより創りやすくするためのツールとして、サロンユースのヘアケア製品を開発・販売しております。その当社オリジナル製品は、サロン技術者のサポート役として、またお客様のアフターケアのツールとしてご利用いただくため、現場の声をもとに開発を行っております。当社は、これからもお客様および市場のニーズに応えられる製品開発に一層注力してまいります。またオンラインの活用により販売対象の拡張および開拓も進めてまいります。



キャリアデザイン事業への進出



本年7月1日付にてキャリアデザイン事業を営む株式会社オンリー・ワンを100%連結子会社化いたしました。オンリー・ワン社は、販売・サービス系を中心に人材派遣事業、人材紹介事業を展開しております。その主な取引先は、ファッション・コスメ業界の世界的なラグジュアリーブランドであり独自性を有しております。また、当社グループが展開する美容業界とも関わりが深い有力企業との強いコネクションも有しており、シナジー効果を最大限に発揮する経営体制を構築してまいります。キャリアデザイン事業を新たな成長戦略の重要部門と位置付け、当社グループの拡大・発展を図りたいと考えております。

株主優待のお知らせ

2020年6月30日現在の株主様におかれまして、次のとおりご利用いただけますのでお知らせいたします。



■権利確定月

6月

■ご優待内容

- オンラインストア優待券
継続保有期間に応じて「モッズ・ヘア」公式オンラインストアでご利用いただける優待券3,500円分（税込）または優待券4,500円分（税込）
- 当社グループ製品（選択対象製品リストから1品ご選択いただけます）
保有株式数によりご選択いただける対象製品リストが異なります。

継続保有期間 ^{*1}	優待内容	保有株式数 ^{*2}			
		1単元以上 3単元未満	3単元以上 5単元未満	5単元以上 10単元未満	10単元以上
3年未満	①オンラインストア優待券 ^{*6}	3,500円分	3,500円分	4,500円分	4,500円分
	②当社グループ製品	—	1品 ^{*3}	1品 ^{*4}	1品 ^{*5}
3年以上	①オンラインストア優待券 ^{*6}	4,500円分	4,500円分	4,500円分	4,500円分
	②当社グループ製品	—	1品 ^{*3}	1品 ^{*4}	1品 ^{*5}

選択対象製品リストⅠ	最小小売価格	4,000円相当
選択対象製品リストⅡ	最小小売価格	8,000円相当

- ※1 継続保有期間とは、継続して権利確定月末日の株主名簿に記載または記録されている期間です。
- ※2 1単元：100株
- ※3 当社指定製品を贈呈いたします。
- ※4 選択対象製品リストⅠから1品ご選択いただけます。
- ※5 選択対象製品リストⅡまたはⅡから1品ご選択いただけます。
- ※6 選択対象製品リストの詳細は別紙の「選択対象製品リスト」をご覧ください。
- 選択をご希望されない場合は、従来どおり当社指定製品を贈呈いたします。
（当社指定製品・・・ボタニークヘアケアセット）

■発送時期

毎年6月30日現在の株主の皆様 9月中に発送予定
（②当社グループ製品は11月中に発送予定）

■株主優待製品のご選択について

ご選択対象の株主様は9月に発送する「株主優待選択はがき」に記載されている対象リストをご確認いただき、別途同封いたします「選択対象製品リスト」からご希望の製品を一品ご選択ください。

※選択をご希望されない方は、はがきの返信は不要です。

■オンラインストア優待券のご利用について

オンラインストアのご利用方法

- 以下のURLからアクセスしてください。
「モッズ・ヘア」公式オンラインストア
<https://www.modshairstore.com/>
- ご希望の製品をご選択ください。
- お会計時に、クーポンコードをご入力ください。
※オンラインストアご利用の前に、クーポンコードの発行方法についてお手元のご優待券をご確認ください。
※発送状況確認等のため、メールアドレスをご登録いただく必要がございますのでご了承ください。
クーポンコードのご利用にあたりましては、確認項目がございますので、ご購入前にご確認のほどお願いいたします。

有効期間

毎年10月1日から翌年9月30日までとなります。

注意事項

株主ご優待のご利用に関しては当社Webサイトの「株主優待」をご参照ください。

- 当社Webサイト「株主優待」
https://mhgroup.co.jp/ir/share_goods/

サロンおよび株主優待製品の詳細に関しましては、下記サイトもご参照ください。

モッズ・ヘア公式オンラインストア

<https://www.modshairstore.com>

株主優待対象製品リストからご選択いただく際の注意事項

お選びいただける製品につきましては、小売価格が4,000円以下のものも含んでおりますことを予めご了承ください。

ご返送いただいた「株主優待品選択はがき」に不備（複数の製品を選択されているまたは製品を選択されていないなど）があった場合、誠に勝手ではありますが、当社判断にて贈呈させていただく製品を決定させていただきます。

選択製品をご希望される場合でも、ご返送期日（消印有効）までに「株主優待品選択はがき」をご返送いただかなかった場合は、当社指定製品を贈呈いたします。

「モッズ・ヘア」サロンでの株主優待製品のお引き渡しはお受けいたしかねます。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社エム・エイチ・グループ 人事総務部 株主優待担当
TEL：03（5411）7222 e-mail：ir@mhgroup.co.jp

SALON INDEX (2020年9月11日現在)

● は優待券利用可能サロン※

北海道

- 旭川店
- 札幌店
- 札幌PASEO店
- 十勝音更店

宮城県

- 仙台パルコ店
- 仙台長町店

福島県

- いわき店
- いわき銀座通り店

富山県

- 富山店

石川県

- 金沢店

東京都

- 青山プリヴィレージュ店

- 銀座店
- 目黒店
- 駒沢店
- 新宿サウス店
- 池袋店
- 二子玉川店
- 豊洲店
- 中目黒店
- 成城店
- 大泉学園店
- 多摩店

神奈川県

- 横浜西口店
- みなとみらい店
- 青葉台店
- 相模大野店
- 本厚木ノース店
- 渋谷店
- 日吉店
- 上大岡店
- 鎌倉店

埼玉県

- 草加店
- 上尾店
- 志木店
- 越谷店

千葉県

- 千葉店
- 船橋店
- 柏店
- 海浜幕張店

群馬県

- 前橋店
- 藤岡店

栃木県

- 宇都宮店
- 足利店

愛知県

- 名古屋店

奈良県

- 奈良店

京都府

- 京都店

兵庫県

- 明石ビス店
- 西宮店

広島県

- 福山店

香川県

- 高松瓦町店

徳島県

- 徳島店

福岡県

- 福岡天神西通り店
- 福岡姪浜店
- 福岡百道浜店
- 小倉店

モッズ・ヘア メン

- モッズ・ヘア メン中野店 (東京都)
- モッズ・ヘア メン上尾店 (埼玉県)
- モッズ・ヘア メン南越谷店 (埼玉県)
- モッズ・ヘア メン横浜元町店 (神奈川県)

プライダルヘアサロン

- モッズ・ヘア オン アンダーズ東京 (東京都)

※2019年12月末基準の株主様に贈呈している優待券は、2020年9月30日までサロンでご利用いただけます。ご了承のほどお願いいたします。

※ご利用期間中にサロンの出退店等が発生した場合は、当社Webサイトおよび「モッズ・ヘア」公式Webサイトにて随時更新いたします。



モッズ・ヘアメン横浜元町店

株主総会 会場ご案内図

開催日時

2020年9月29日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催場所

ザ スtrings 表参道
地下1階 ウェストスイート

東京都港区北青山三丁目6番8号
<https://www.strings-hotel.jp/omotesando/access>

交通のご案内

東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線

「表参道駅」

東京メトロ副都心線・千代田線

「明治神宮前駅」

J R山手線

「原宿駅」

B5出口直結

地上行エレベーターを出て
徒歩11分

表参道口より徒歩15分

駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

